

(次世代育成支援対策)

社会福祉法人五蘊会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年0ヶ月間）

2 内容

目標1：産前産後休業（産休）や育児休業（育休）、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年 4月～ 男性でも育児休暇を取得できるということを職員へ周知し、性別に捉われない育児休業の取得を促進する。

目標2：計画期間内において、取得実績のない職員に対して介護・看護休暇の1名以上の取得を目指す。

<対策>

- 令和5年 4月～ 介護が必要な家族を持つ職員の介護離職などを予防するため、制度に関する資料を作成して職員に配布し周知する。

目標3：就業規則において、小学校就学前の子どもを育てる職員に対し、所定外労働の免除を受けられる制度があることを周知し、情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年 4月～ 就業規則から該当箇所をピックアップした資料を作成し、全拠点に配布し周知する。

以上